

平成 21 年 6 月 3 日

各 位

株式会社 りそな 銀行
株式会社 埼玉りそな銀行**「経済危機対策」対応 【フラット35】、「すまい・るパッケージ」【フラット35】
の制度改定及び金利プランの実施について**

りそなグループの りそな銀行（社長 岩田 直樹）、埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、6月4日（木）より、独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「JHF」）の「経済危機対策」に対応し、JHFとの提携長期固定金利住宅ローン「りそな住宅ローン【フラット35】（機構買取型）」と、同ローンと併用して変動金利または固定金利選択型がご利用いただけるJHFとの協調融資制度「りそな『すまい・るパッケージ』（フラット35）」の改定を行います。また、ご自宅を購入・建築されるお客さまやローンのお借りがえをされるお客さまを対象に、お得な金利プランをご提供いたします。

今回の制度改定は、5月29日に成立した2009年度補正予算によるJHFの「経済危機対策」に対応したものであり、いち早く商品ラインナップと金利プランをご提供させていただくことで、お客さまのニーズにいち早く対応するものです。

りそなグループでは、今後ともお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実を図ってまいります。

【主な制度改定内容】**1. 融資率上限の引き上げ**

「りそな住宅ローン【フラット35】（機構買取型）」と「りそな『すまい・るパッケージ』（フラット35）」の融資率上限が最大100%に引き上げられます（現行は90%まで）。

2. 融資の対象となる諸費用の拡大

これまで融資対象外であった適合証明検査費用等の諸費用も融資対象となることから、お客さまの利便性が向上します。

3. 住宅ローンの借換融資の対象化

今回、「りそな住宅ローン【フラット35】（機構買取型）」と「りそな『すまい・るパッケージ』（フラット35）」のご融資対象にお借りがえが追加されたことで、当社においては、変動金利・全期間固定金利・金利ミックスでのお借りがえをご検討いただくことが可能となり、お客さまの幅広いニーズに対応させていただきます。

「経済危機対策」対応
改定概要

	りそな住宅ローン 【フラット35】(機構買取型) (住宅金融支援機構提携ローン)	りそな すまい・るパッケージ【フラット35】 (住宅金融支援機構協調融資制度)
新規購入費用の融資率 上限の引き上げ	建築費・購入価格の100%まで可(現行は90%上限)	
諸費用の一部融資対象 化	適合証明検査費用など4項目追加	
借換え資金の融資対象 化	住宅取得時に借入れたローンの残存期間内で借換え可	
優良住宅取得支援制度 の拡充	20年優遇タイプの創設	

利用促進施策

		りそな住宅ローン 【フラット35】(機構買取型)	りそな すまい・るパッケージ【フラット35】
金利 プラン	新規購入 の場合	当社店頭表示金利より 年▲0.1%	全期間型 借入全期間中 当社店頭表示金利より 年▲1.0%
	借りかえ の場合	当社店頭表示金利より 年▲0.1%	当初型 ■当初固定金利特約期間中 当社店頭表示金利より 年▲1.55%※1 ■当初固定金利特約期間終了後 当社店頭表示金利より 年▲0.8%※1
			全期間型 借入全期間中 当社店頭表示金利より 年▲1.2%※1
手数料等		融資手数料 【タイプA】30,000円 (店頭表示:50,000円) 【タイプB】借入金額の1.8% (店頭表示:借入金額の2.1%)	事務取扱手数料 100,000円 繰上返済手数料 無料 条件変更手数料 5,250円

※1: 埼玉りそな銀行の場合はお取扱いの金利が異なります。

【当初型】・当初固定金利特約期間中 当社店頭表示金利より 年▲1.50%

・当初固定金利特約期間終了後

変動金利の場合は当社店頭表示金利より 年▲0.50%、固定金利選択の場合 年▲0.40%

【全期間型】・借入全期間中当社店頭表示金利より 年▲1.0%

- りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行での住宅ローンおよび、りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行の【フラット35】の借換えはお取扱いできません。
- お申込にあたっては、当社所定の審査がありますのでご希望に添えない場合がございます。
- 上記のプランは当社所定の要件を満たした場合に適用されます。
ご契約内容によっては、適用対象外となる場合もございます。
- りそな「すまい・るパッケージ」は【フラット35】との併用でのみご利用いただけます。